

横浜市文化芸術創造都市施策の 基本的な考え方

平成24年12月

横浜市文化観光局

— 目 次 —

1 「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」について	1
(1) 策定の趣旨	
(2) 位置づけ	
(3) 「基本的な考え方」の展開に向けて	
2 横浜市を取り巻く状況	2
3 横浜市が文化芸術創造都市施策を推進する意義	4
(1) 横浜市が文化芸術創造都市施策を推進する意義	
(2) 展開の視点	
4 基本理念及び基本方針	7
基本理念	
基本方針 1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。	
基本方針 2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。	
基本方針 3 アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進めます。	
基本方針 4 賑わいづくり・観光 MICE 振興にもつながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します。	
〈参考〉	12
参考 1 用語解説	
参考 2 パブリックコメントの概要	
参考 3 国の基本方針における「文化芸術振興の意義」 「横浜市基本構想（長期ビジョン）」横浜の都市像	

(1) 策定の趣旨

横浜市は昭和 57 年（1982 年）に専任の部署として「市民文化室」を設置し、様々な文化芸術振興の施策や取組、文化施設の整備を進めてきました。また平成 16 年（2004 年）には「文化芸術都市創造事業本部」を設置し、都心臨海部を中心に、地域資源や文化芸術の持つ創造性を生かして都市の活性化を図る創造都市の取組を進めてきました。

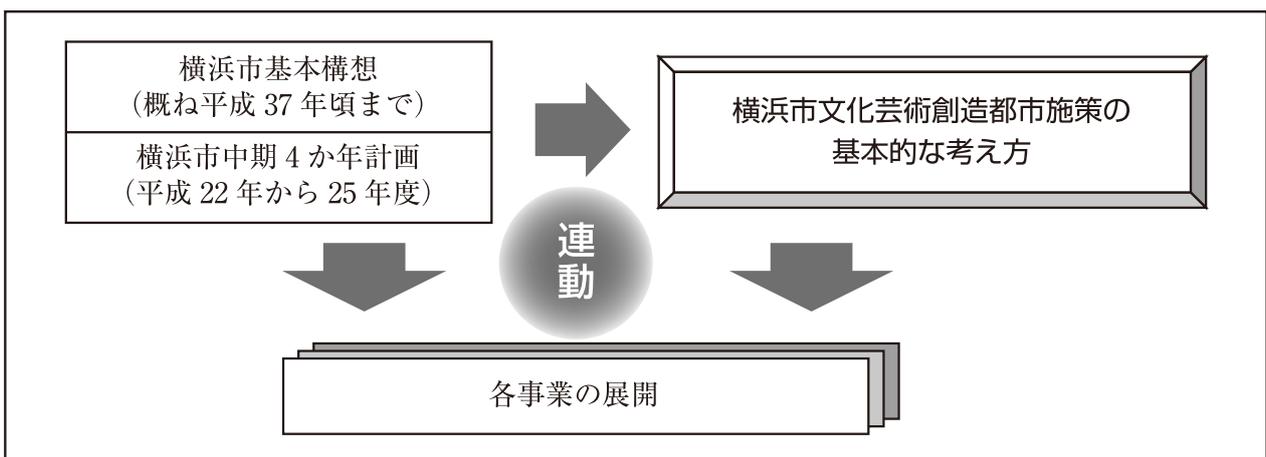
そして平成 22 年（2010 年）に策定した「中期 4 か年計画」において、中長期的に成長を牽引する「成長戦略」の一つとして「観光・創造都市戦略」を打ち出しました。これは、文化芸術振興や創造都市の取組の実績に加え、国内外のアクセスの良さや多彩で魅力的な観光資源、国際会議の開催実績等の横浜の強みを生かして「観光・MICE(※1)・創造都市」を新たな成長分野に位置付け、重点的に取組もうとするものです。その推進に向け、平成 23 年（2011 年）には 3 つの事業本部・局に分かれていた創造都市推進部と文化振興部及び観光コンベンション振興部を統合して、新たに「文化観光局」を設置しました。

文化観光局を中心に、文化芸術、創造都市・まちづくり、観光 MICE のそれぞれの取組を深化させるとともに、分野間の連携に努めることによって「観光・創造都市戦略」を推進してきましたが、さらに連携を深めて一体的に取り組み、一層の相乗効果を発揮するため、文化芸術創造都市に関する今後の施策展開の基本的な考え方をまとめます。

(2) 位置付け

「横浜市基本構想」及び「横浜市中期 4 か年計画」に掲げている目指すべき都市像の実現に向け、文化芸術創造都市に関する今後の施策展開の基本的な考え方をまとめたもので、具体的な事業計画の策定や事業展開のベースとなります。

期間は概ね 10 年を想定しますが、社会経済情勢や国の政策動向の変化、本市の新たな「中期計画」の策定等に伴い、必要に応じて見直します。



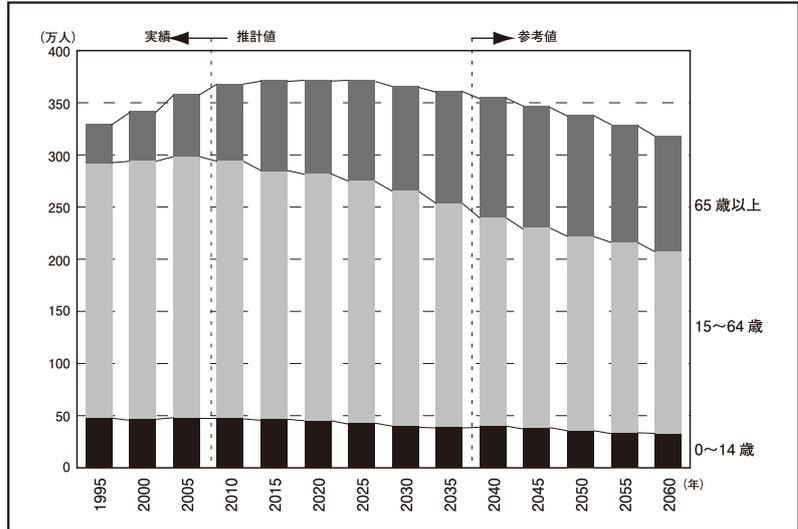
(3) 「基本的な考え方」の展開に向けて

個々の事業の予算策定や執行管理等を通して、計画・実行・検証・改善（PDCA）サイクルを確立して不断の改善を図っていきます。

(1) 人口～少子高齢化の進展、人口減少社会の到来

平成 22 年国勢調査結果を基準とした推計によると、横浜市の人口のピークは平成 31 年(2019 年)で、およそ 373 万 6 千人まで増加すると推計されていますが、既にピークを過ぎている生産年齢人口(15～64 歳)と年少人口(0～14 歳)は今後も減り続ける一方、老年人口(65 歳以上)は大幅に増加し、高齢化率は人口ピーク時(平成 31

(総人口と年齢構成別の推移)

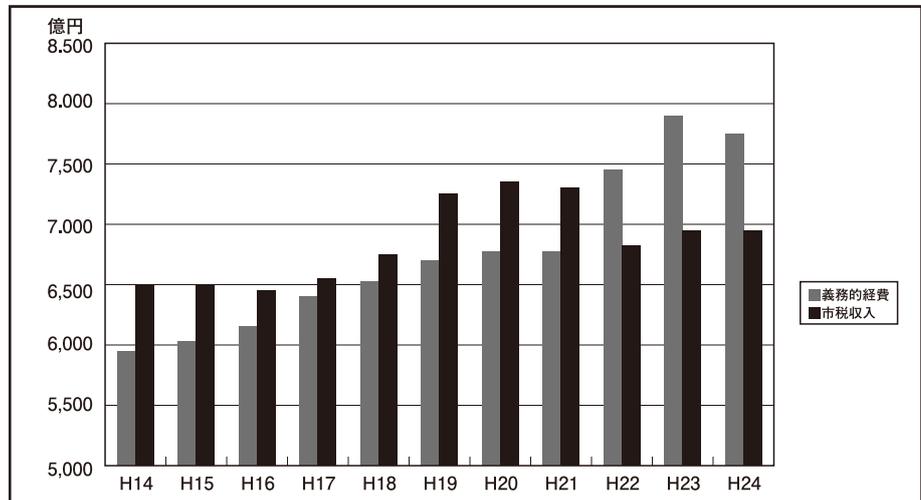


年で 25.0%、平成 72 年(2060 年)(参考値)では、35.3%にまで達することが見込まれます。

出典：横浜市政策局「横浜市の将来人口推計」(平成 24 年 12 月)

(2) 財政～中長期的にも非常に厳しい財政状況

横浜市の歳入の中心である市税収入の推移と、歳出の半分以上を占める義務的経費の推移を比較すると、市税収入がピーク時から減少しているのに対し、義務的経費は増加傾向です。必ず支出しなければいけない



経費は年々増えているのに、収入は伸びない厳しい財政状況にあります。

出典：横浜市財政局「ハマの台所事情 平成 24 年度」(平成 24 年 5 月)

(3) 急速な高度情報化～コミュニケーションのあり方

1990 年代以降の情報通信技術の急速な発展と普及は、地理的な制約を越えた対話や交流を活性化させたり、情報の受信・発信を容易にするなど、あらゆる分野において人々の生活に大きな利便性をもたらしました。しかし、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの急速な普及によるコミュニケーションのあり方など、人間関係に及ぼす様々な影響も指摘されています。

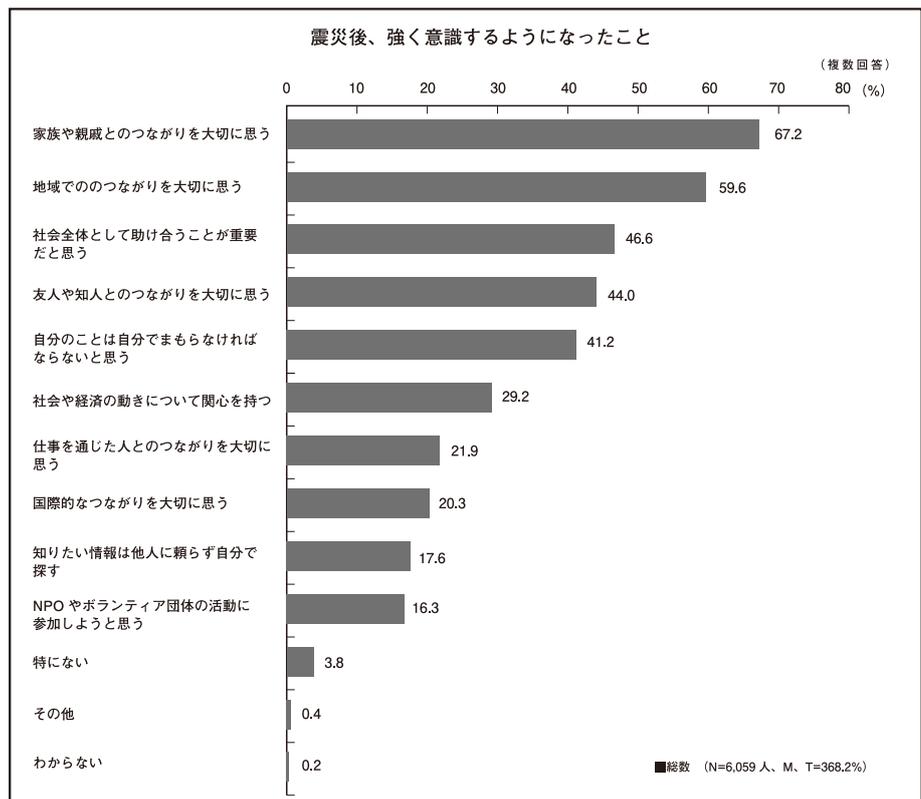
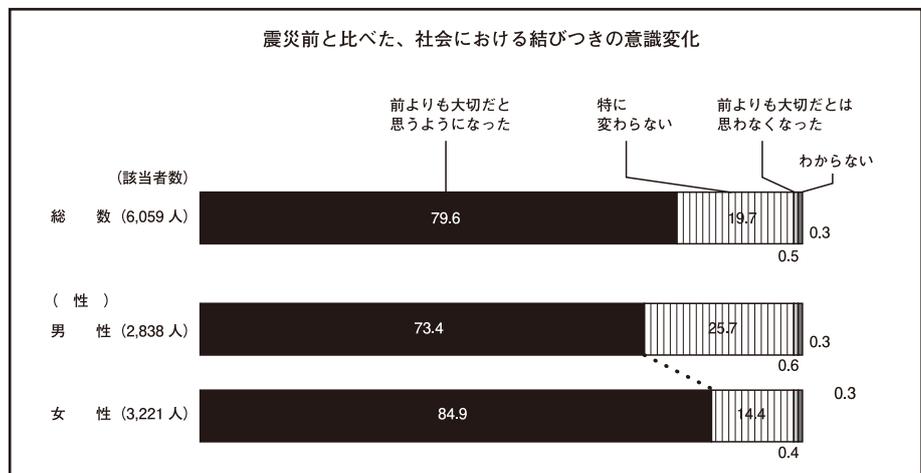
(4) 急速なグローバル化～都市のアイデンティティの確立

グローバル化の進展に伴い、文化芸術をはじめ様々な交流が促進される一方、特にアジア周辺諸国の急速な成長による我が国の国際的な地位の相対的な低下が懸念されています。都市は単に人口規模や経済規模のみを指標とした優位性を競うものではなく、いかに国際社会に貢献する創造的な価値を生み出すことができるか、オリジナリティを持っているか、などが新たな活力を生み出す都市の条件になっています。横浜に住む人、横浜で活動する人、横浜を訪れる人に、どのような価値を提供し、アピールできるかを明確にしていくことが求められています。

(5) コミュニティ～地域の絆の変容

国の調査（内閣府「社会意識に関する世論調査」平成24年1月）によると、「社会における結びつき」について、東日本大震災前に比べて「前よりも大切だと思うようになった」と答えた人が全体で約80%に上りました。

また「強く意識するようになったこと」については、「家族や親戚とのつながり」、「地域でのつながり」が50%を超えました。



(1) 横浜市が文化芸術創造都市施策を推進する意義

<文化芸術がもたらす効用>

この「基本的な考え方」では、文化芸術とは、いわゆる「芸術」のみではなく、伝統文化や生活文化などを含む、幅広く多様なものとして捉えています。

文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性と感性を育むとともに、明日を生きる活力を与えてくれます。文化芸術は人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒し、感動を与えてくれるとともに、驚きや発見といった刺激ももたらし、創造的な活動の源泉となります。文化芸術は、時代や国境を超えた共感によって、人と人とを結びつけることができます。

近年、文化芸術が教育、福祉、まちづくり、観光MICE、産業等、幅広い分野との関連性を持つことで、様々な波及効果が生まれることが注目されています。

また、文化芸術は、その都市に多くの人をひきつける魅力や社会への影響力を持つ「ソフトパワー」として意識され、地域資源に新たな魅力を付加することも指摘されています。

特に昨今、様々な分野において創造性を核とする取組が脚光を浴びています。とりわけ、欧州を起源とする創造都市の取組は、世界的な広がりを見せています。

<文化芸術創造都市施策を推進する意義>

文化芸術は、都市における課題に対して、様々なアプローチを示すことができます。人と人との絆を育むためには、様々な社会属性を超えて共感を生みだすことができる文化芸術が力を発揮します。文化芸術活動を地域で展開することにより、様々なコミュニティが形成され、ふるさと意識の醸成や市民の心の拠り所となります。

また、文化芸術は人々に感動を与え、多くの人々を引き付ける魅力を都市に与えます。そのことが都市ブランドの形成につながり、グローバル化の中にあって国際的に存在感のある都市、「選ばれる都市」となることができます。これは同時に市民にとっても誇れるまち・住み続けたい街となります。

さらに、横浜らしい特色のある優れた文化芸術を発信することによって、賑わいの創出や経済活性化にも寄与し、市民生活の向上に還元されることが期待されます。

文化芸術の振興と創造性を生かした様々な取組から、このような循環を生みだすことによって、人口減少社会にあっても、都市としての持続的な発展がもたらされると考えられます。

<文化芸術創造都市・横浜の実現>

横浜市では他都市に先駆けて、文化芸術の創造性を生かし、「文化芸術振興」や「経済振興」といったソフト施策と「まちづくり」などのハード施策を一体的に取組む「文化芸術創造都市＝クリエイティブシティ」の取組を進めてきました。

今後は、都心部のみならず市内全域において、様々な文化資本（文化施設や文化団体、アーティスト、歴史、自然、景観など）をさらに発掘・蓄積・支援するとともに、環境やICTなどの分野への展開も視野に入れながら、文化芸術の創造性を様々な場面で活用し、横浜らしい特色ある文化芸術を国内外に発信していきます。

横浜が市民にとって誇れるまち、国内・海外からも「選ばれる都市」として持続的に発展し、都市の活性化を図るため、市民、NPO、アーティスト・クリエイター、団体、企業と協働しながら、文化芸術の創造性を最大限に発揮する「文化芸術創造都市」づくりを進めます。

(2) 展開の視点

市民の皆様をはじめ、地域、NPOや団体、民間企業、学校等との連携・協働を基本に、次の3つの視点を重視して取組を展開していきます。

ア 横浜らしさ

- ・横浜には、旧東海道をはじめとした古くからの歴史や伝統文化、郊外部の自然や港を囲む景観など、市全域に優れた資源があります。
- ・横浜は開港以来、世界の窓口として様々な交流の拠点となり、新しい文化を育み国内外に発信してきました。
- ・横浜の持つ歴史と資源を継承・発展させるとともに、多様な資源を活用しながらオリジナリティにあふれる新たな価値を発信することにより、国内外から評価される横浜の個性やブランド力を創造していきます。

イ コミュニティの活性化

- ・子どもたちから高齢者まで幅広い市民が豊かな文化芸術を享受し、生き生きと活動することは地域社会の活性化につながります。
- ・地域における文化芸術事業の展開は、地域資源の再発見による魅力の形成や地域課題への取り組みを促し、コミュニティの活性化につながります。
- ・急速な少子高齢化や高度情報化、東日本大震災による変化等から地域のコミュニティの活性化が求められており、文化芸術と地域社会をつなぐことでその実現を図ります。

ウ 賑わいづくり、経済の活性化

- ・優れた文化芸術は人々に感動を与え、多くの人を引き付ける魅力を都市に与えます。特色ある横浜ならではの文化芸術を発信し、観光 MICE 振興にも連なる横浜の賑わいづくりにつなげます。
- ・創造的な人材が集まる都市には活力が生まれ、新たな産業の創出を促します。文化芸術創造都市づくりを進めることにより、横浜経済の活性化につなげます。
- ・効率的・効果的なプロモーションを展開し、一層の賑わいづくりと経済活性化につなげます。



東海道五拾三次之内 神奈川台之景



横浜市民ギャラリーあざみ野
市民のためのプログラム 「はじめての日本画」



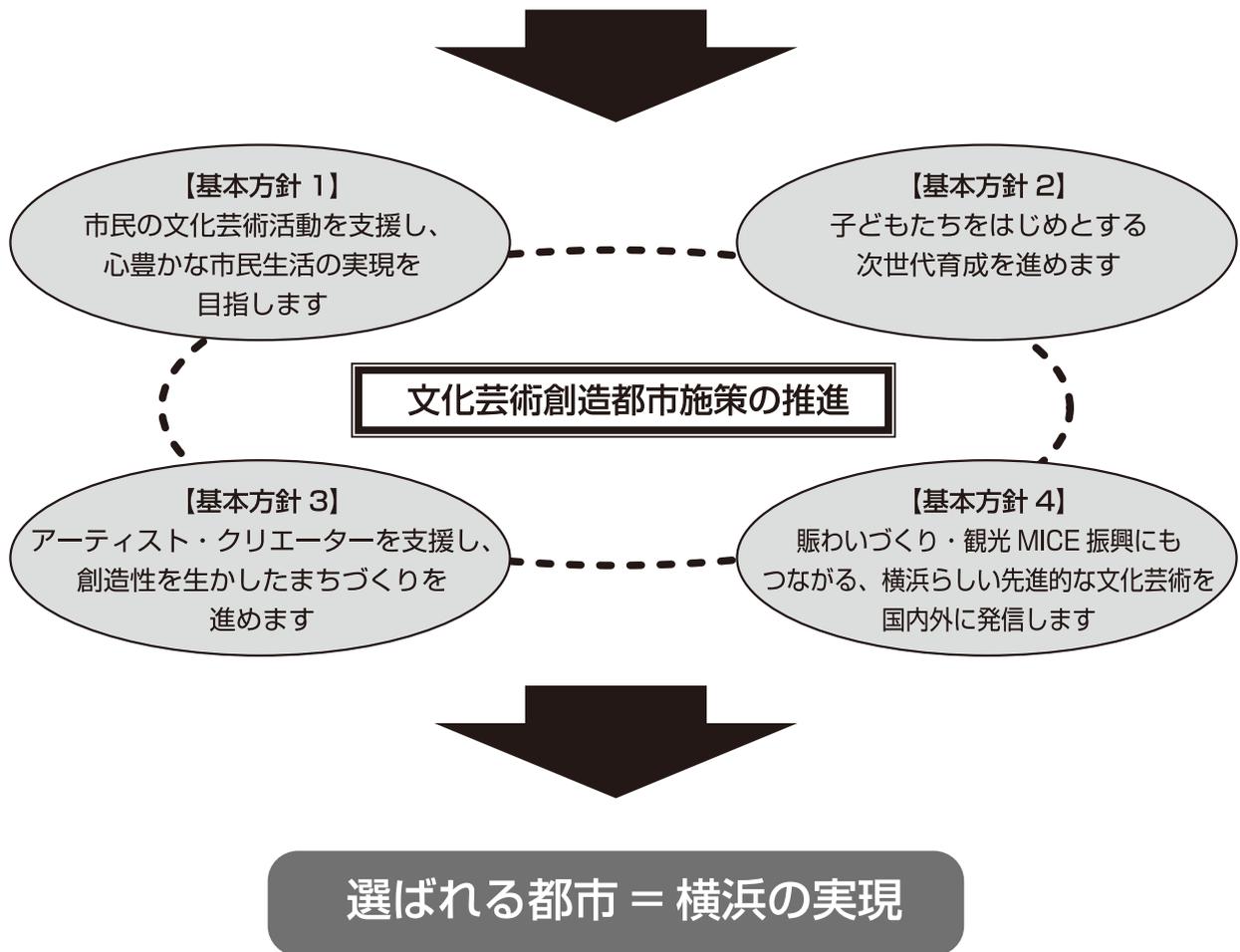
国際音楽セミナー「ミュージック・マスターズ・
コース・ジャパン 2012」公開リハーサル



スマートイルミネーション 横浜 2012 撮影: amano studio

基本理念

- 人々の活力や創造力の源泉であり、市民生活の向上につながる文化芸術の振興を図ります。
- 文化芸術のもつ創造性を様々な施策に生かして、コミュニティの活性化を図るなど、創造的なまちづくりを進めます。
- 横浜の社会資源を生かした創造的な取組や、人々に感動を与える文化芸術の展開により、賑わいづくりと経済の活性化につなげます。



「横浜市が文化芸術創造都市施策を推進する意義」や「展開の視点」を踏まえ、文化芸術創造都市施策を推進する「基本理念」と4つの「基本方針」を定めます。

「基本方針1～4」は、優先順位をあらわすものではなく、一つ一つの基本方針が施策展開の基礎となる方針で、これに基づき、文化芸術創造都市施策を推進します。

基本方針 1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。

一人ひとりの市民が、多様な文化芸術を鑑賞するだけでなく、創作や体験、発表など地域における様々な文化芸術活動に参加し、生き生きと活動することは、横浜市の文化芸術が発展する源泉となるものです。また、地域における文化芸術活動の展開は、地域資源の再発見による魅力の向上や、様々な地域課題の解決への取組を促し、コミュニティの活性化につながります。

市民が身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができる環境の整備を進めます。

(1) 市民の文化芸術活動の拠点機能の充実

- ・市民が様々な文化芸術活動を鑑賞、創作、体験、発表できる機会を充実します。
- ・地域の文化芸術活動の拠点機能については、規模や整備手法など地域特性に合わせて柔軟に検討し、必要な機能を充実します。

(2) コミュニティの活性化に向けた文化芸術活動の推進

- ・文化芸術の持つ創造性を生かして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。
- ・地域の様々な施設や場所を活用し、身近に文化芸術活動に親しめる機会を充実します。

(3) 市民・NPO・アーティストが行う文化芸術活動への支援

- ・市民・NPO・アーティストを支援する中間支援機能(※2)の強化に取り組みます。
- ・地域で活動するアートNPO(※3)などのネットワークづくりを推進します。
- ・地域における文化芸術活動に関する様々な情報発信機能を強化します。

【コラム 1】文化芸術による地域づくり事業「横浜アートサイト」

市民やNPO等が主体となって行うアートプロジェクトを支援する事業です。

これまで、森や住宅地、歴史遺跡や海岸といった地域資源の魅力を発信する活動や、福祉施設や病院、コミュニティスペース等において文化芸術の力でコミュニティの活性化を図る活動が行われてきました。支援対象事業は公募により決定しています。平成24年度は12区で17事業が実施されています。

事例 1：創造と森の声（緑区）

横浜動物の森公園予定地内の豊かな森で、森の資源を活用したアート作品を展示するとともに、森の材を利用した子ども・大人対象のワークショップを実施。



「創造と森の声 2011」の作品
石黒和夫《塔人間のダンス》

事例 2：さかえ de つながるアート（栄区）

親子で楽しめる造形美術や草木染めのワークショップ、アートを通じた新たな出会いを生み出す「アート de カフェ」等を、栄区内のケアプラザ等で開催。



「さかえ de つながるアート 2011」の様

基本方針2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。

子どもたちは社会全体の希望、未来の力です。横浜が将来にわたって発展していくためにも、子どもたちの豊かな感性や創造性を育てていくことが大変重要です。また、多様で優れた文化芸術を継承し、発展させ、創造していくためには、その担い手となる才能豊かな新進アーティストなど、次の世代を担う人材の育成は不可欠です。

子どもたちの文化芸術体験活動を充実するとともに、才能豊かな新進のアーティストが、横浜から世界に羽ばたくチャンスあふれる街を目指します。

(1) 子どもたちの文化芸術体験活動の充実

- ・学校教育など様々な場面で、子どもたちが優れた文化芸術を鑑賞する機会や、プロのアーティストと触れ合う機会を充実し、豊かな感性やコミュニケーション能力を育みます。
- ・文化施設や創造界限拠点(※4)などにおいて、子どもたちを対象とした事業を充実します。
- ・横浜トリエンナーレなどの様々なアートイベントでも積極的に子どもたちを対象とした事業に取り組みます。

(2) 新進アーティストの発掘・育成・支援

- ・創造界限拠点や専門文化施設(※5)などにおいて、新進アーティストに積極的に発表の機会を設けます。
- ・横浜での活動が新進アーティストのステップアップにつながる取組を進めます。

(3) 文化芸術を支える人材の育成・支援

- ・大学等の教育機関やアート NPO 等と連携し、文化芸術と社会をつなぐ創造的な活動を担う人材の育成・支援を進めます。

【コラム2】芸術文化教育プログラム

音楽・美術・演劇・ダンス・伝統芸能など、幅広い分野の芸術家が、直接学校へ出かけ、子どもたち自身が文化芸術活動を体験するプログラムのほか、演奏や演技を鑑賞するプログラムを実施しています。

コーディネーターと教師が、事前に実施内容を調整しながら、芸術文化の持つ力によって、子どもたちの豊かな感性を育み、創造性やコミュニケーション能力、多様な価値観を認める心等を醸成することを目的としています。



横浜市芸術文化教育プラットフォーム 学校プログラム



クラシック・ヨコハマ推進事業
三溪園での2011年の
ミュージアムコンサートの模様

【コラム3】クラシック・ヨコハマ

国内最高峰の学生コンクールである全日本学生音楽コンクール全国大会を核として平成19年度から始められました。音楽ホール、地域のサロン、ミュージアム、福祉施設など様々な場所で、2か月にわたり演奏会を行っています。

コンクール出身者や若手演奏家に演奏の機会を提供することで、次代を担う演奏家の育成を支援するとともに、地域の身近な場所で音楽に触れる機会をつくることを目指しています。

基本方針 3 アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進めます。

横浜市は、全国に先駆けて文化芸術創造都市＝クリエイティブシティ・ヨコハマを都市戦略として推進してきました。こうした取組の結果、国内外からも高い評価を受けるとともに、アーティスト・クリエイターなど創造的な人材が集積しつづけます。

アーティスト・クリエイターなど創造的な人材の一層の集積を進めるとともに、企業や地域との協働を推進し、創造的産業（※6）の集積につなげ、創造性を生かしたまちづくりを進めます。

(1) アーティスト・クリエイターの集積の推進

- ・創造界隈拠点において、アーティスト・クリエイター制作・発表・滞在（居住）を支援するとともに、民間の空きビルや倉庫等のスタジオやアトリエ、ギャラリーなどへの転用を促進し、アーティスト・クリエイターの集積を進めます。
- ・大学等の教育機関と連携し、アーティスト・クリエイターなど創造的な人材の育成を進めるとともに、市内での継続的な活動につなげます。
- ・クリエイティブシティ・ヨコハマのリーディングプロジェクトとして横浜トリエンナーレを開催し、市内のアートNPO等、様々な主体と連携し、まち全体で魅力の発信に取り組みます。
- ・横浜ならではの地域資源である歴史的建造物や倉庫などを創造活動の場として活用し都市のブランド力を高めます。

(2) 創造的産業につながるネットワーク形成

- ・アーティスト・クリエイター同士のネットワークづくりを進めるとともに、企業や団体、起業家などとの協働を推進し、新たな価値やビジネス機会を創り出し、創造的産業の集積につなげます。
- ・近隣の商店街やまちづくり団体とアーティスト・クリエイターの協働を推進し、創造性を生かしたまちづくりを進めます。

(3) アーティスト・クリエイターへの支援機能の充実

- ・ヨコハマ創造都市センター（※7）を中心に、起業家や創造的産業の支援を行う様々な企業・団体との連携により、アーティスト・クリエイターを支援するアーツコミッション（※8）機能を充実します。
- ・多様なメディアを戦略的に活用し、創造都市横浜の取組を市内外に効果的に情報発信します。



YIN Xiuzhen <One Sentence> 2011
Courtesy ALEXANDER OCHS GALLERIES BERLIN | BEIJING
Photo by KIOKU Keizo
Photo courtesy of Organizing Committee for Yokohama Triennale

【コラム 4】横浜トリエンナーレ

3年に1度行われる、我が国を代表する現代アートの国際展。市民や地域と協働して、街全体で盛り上がりを出すとともに、世界最新の現代アートの動向を提示してきました。

開港のまち横浜にふさわしく、アートを通じて、まちにひろがり、世界とつながり、横浜のまちづくりに寄与しつつ、文化芸術創造都市横浜の取組を国内外へアピールしていきます。

【コラム 5】関内外OPEN！

関内・関外地区周辺に拠点を構えているアーティスト・クリエイターの仕事を期間限定で公開し、市民の皆様へ彼らの活動を紹介するイベントです。活動分野は、デザイン、ファッション、建築、アート等多岐にわたり、その多くはかつての倉庫や銀行、オフィスビル等を個性的なリノベーションで事務所やアトリエに再生したものです。回を重ねるごとに仕事を公開する参加者は増え、彼らの創造性を身近に感じることができるイベントです。



関内外OPEN！

基本方針 4

賑わいづくり・観光MICE振興にもつながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します。

優れた文化芸術は、人々に感動を与えるだけでなく、市民の誇りとなるとともに、多くの人々を引きつける魅力を都市に与えます。

横浜らしい特色のある先進的な文化芸術を創造し国内外に発信するとともに、文化芸術の国際交流の展開とアジアをターゲットとしたプロモーションにより、アジアを中心とした世界からアーティストが集まる文化芸術のハブ都市を目指します。

(1) 芸術フェスティバルの開催などによる文化芸術を通じた国内外への魅力発信

- ・幅広い市民参加や次世代育成、世界水準の文化芸術による都市の魅力の国内外への発信や、賑わい創出と経済活性化をコンセプトに、横浜の街を舞台としたオリジナリティあふれる芸術フェスティバルを継続的に開催します。
- ・アジアをターゲットとしたプロモーションや事業を展開し、アジアの文化ハブ(※9)を目指します。

(2) 文化芸術の国際交流の推進

- ・国内外の創造都市との交流を通じて、世界の中で横浜のプレゼンスを高めます。
- ・市内の様々な拠点等でアーティスト・イン・レジデンスを推進するとともに、世界の芸術関係者の交流機会をつくります。

(3) 専門文化施設からの発信力の強化

- ・横浜美術館、みなとみらいホールなどの専門文化施設で、国内外から注目されるような質の高い展覧会・公演を開催し、国内外へ発信します。
- ・文化施設がポテンシャルを十分に発揮できるよう取り組むとともに、長寿命化の観点からも施設機能の維持・保全・更新を計画的に行います。

【コラム6】 Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012

文化芸術による賑わいの定着、経済の活性化を図るため、2012年、ダンスのフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」を開催しました。

7月20日から10月6日まで市内各地で開催し、海を背景にした野外バレエ公演をはじめとするトップアーティストの公演、次世代育成ワークショップや市民発表会、観光・商業施設との連携プログラムなどを実施しました。バレエから、フラ、ストリート、ソーシャル、コンテンポラリー、盆ダンスなど幅広いジャンルで181プログラムを展開。約125万人の来場者を迎え、街をダンスで盛り上げました。



©東京バレエ団／長谷川清徳、横浜アーツフェスティバル実行委員会

【コラム7】 アーティスト・イン・レジデンス

創造界隈拠点(ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、黄金町エリアマネジメントセンター、象の鼻テラス、急な坂スタジオ)を中心に海外の芸術拠点と交流を行い、美術・舞台芸術分野のアーティスト・クリエイターの相互受け入れと滞在型の制作活動支援を行っています。

アーティスト・クリエイターは、滞在する地域で様々なインスピレーションを受け制作活動に活かすとともに、地域では制作発表や創造のプロセスに関わることで、創造的な活動に触れる機会をつくることができます。



A CYレジデンス 孫遜 014

参考1 用語解説

■※1 MICE(マイス)

Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の行う報償・研修旅行)、Convention(国際機関・団体・学会等が主催する総会・学術会議など)、Event(イベント・展示会、見本市)の頭文字をとった言葉。

■※2 中間支援機能

市民(市民団体)と行政の間に立ち様々な活動の支援をする機能のこと。具体的な支援の内容は、市民団体に対する、団体相互の連携や情報交換の促進、情報やスキル、ノウハウの提供、行政に対する政策提言などがあります。

■※3 アートNPO

アートに関する様々なプロジェクトを実施する非営利団体。文化事業実施や施設運営、芸術文化に関する調査研究、情報発信など、活動内容は団体により様々です。

■※4 創造界限拠点

横浜市では芸術家等が制作し、発表し、滞在する地域を創造界限としており、具体的には、アーティストやクリエイターの集積が進んでいる関内・関外地区を中心とした地域を指しています。そうした創造界限において、BankART Studio NYKのような歴史的建造物や倉庫などを活用して、創造的な活動を発信する拠点施設を創造界限拠点と呼んでいます。

■※5 専門文化施設

この「考え方」では、専門性の高い施設性能を持ち、発信力のある文化芸術作品の創造や鑑賞の機会を提供している、横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館の5施設を指します。

■※6 創造的産業

芸術、映画、ゲーム、服飾デザイン、広告など、知的財産権を持った製品の製造・流通及びサービスの提供に関わる産業が創造的産業と言われています。本文では、創造性の付加価値によって市場で選択されるなど、建築設計やデザインなどの分野を中心とした、ライフスタイルに関連する創造性の高い産業を創造的産業としています。

■※7 ヨコハマ創造都市センター

創造都市推進の原動力となる様々な組織及び団体、拠点等と連携し、創造の担い手たちのネットワークを推進し、その活動をサポートするセンターです。横浜を代表する歴史的建造物である「旧第一銀行横浜支店」を活用した創造界限拠点の象徴的な施設です。

■※8 アーツコミッション

横浜に集うアーティストやクリエイター、NPO、市民、企業等様々な創造的活動を行う人たちをサポートする中間支援機能であり、アーティストやクリエイター等に対する相談・支援・情報提供など、ワンストップ相談窓口業務を行うとともに、事務所等を開設する際や先駆的な芸術活動に対して助成を行っています。

■※9 文化ハブ

本文のハブは、ネットワーク機器におけるハブ(HUB)の機能であるネットワークの中心に位置する集線装置という意味でハブという言葉を使っています。各地域が持つ潜在的な文化の力を最大限発揮していくためには、各地域が文化芸術に関わるネットワークを形成していくことが求められますが、その中心に位置し、中核拠点としての役割を果たす機能を文化ハブとしています。

参考2 パブリックコメントの概要

1 概要

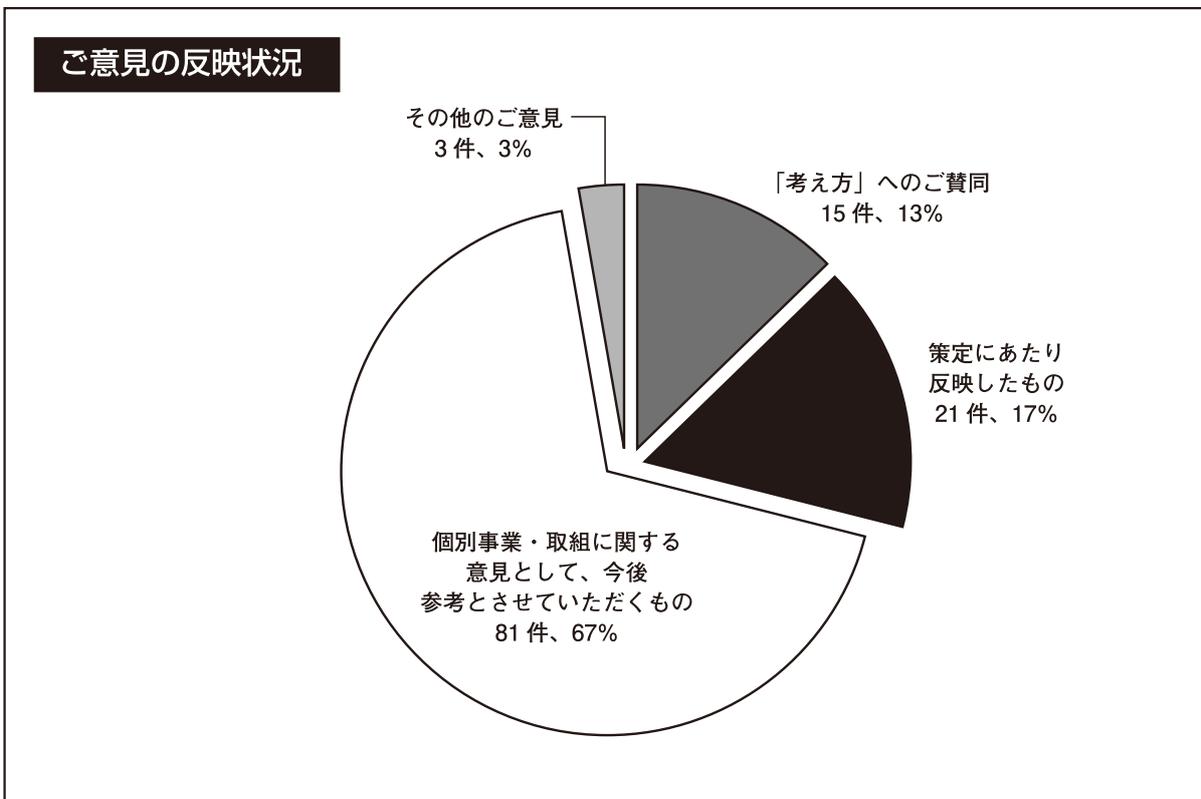
9月27日に公表した素案の内容について、パブリックコメント（市民意見募集）を実施しました。

- (1) 実施期間 10月1日(月)～11月19日(月)
- (2) 内 容 素案に対する自由意見
- (3) 周知方法 ①広報よこはま10月号での周知
②横浜市ホームページ上での周知
③素案リーフレットの配布
市民情報センター（市庁舎）、各区役所、公会堂、図書館、地区センター、市内文化施設等

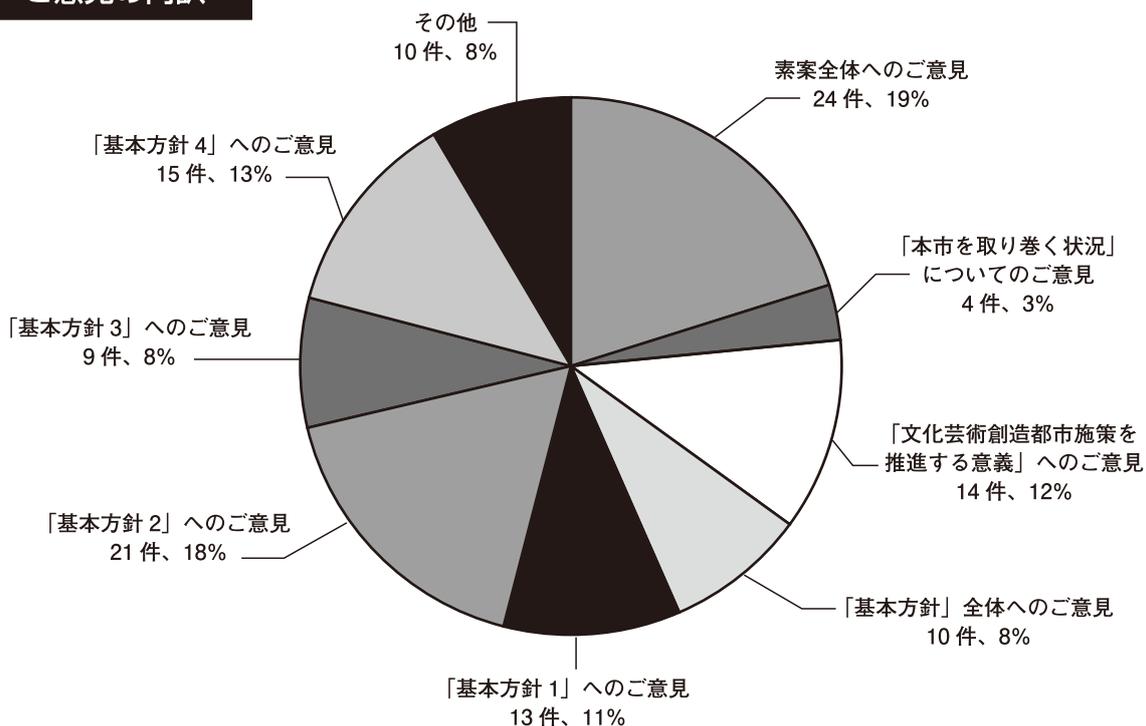
2 実施結果

基本方針を中心に58人、120件のご意見をいただき、そのうち「子どもたちの文化芸術文化体験活動の充実」や「情報発信の強化」などをはじめとする、21件（17%）の意見について、ご意見の趣旨を踏まえ原案に反映しました。

その他のご意見についても、今後の事業や取組の参考とさせていただきます。



ご意見の内訳



今後の施策展開の基礎となる「基本方針」へのご意見が68件（57%）を占め、中でも「基本方針2 子どもたちをはじめとする次世代育成」が最も多く、21件（18%）のご意見が寄せられました。

■ご意見の内訳（上位10）

文化芸術活動の拠点機能の充実	15件	13%
横浜らしさの発揮	9件	7%
子どもたちの文化芸術体験活動の充実	8件	7%
地域人材の活用・人材育成	7件	6%
地域の文化活動の支援・充実	6件	5%
情報発信の強化	4件	3%
横浜トリエンナーレの充実	4件	3%
若手アーティストの育成・支援	4件	3%
まちづくりの推進・都市基盤の整備	3件	3%
NPOの支援	2件	2%

※パブリックコメントでいただいたご意見とその回答については、横浜市のホームページ上で公開しています。

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/outline/kangaekata/>

国の基本方針における「文化芸術振興の意義」

- ①豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、人間が人間らしく生きるための糧となる
- ②他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進するなど、共に生きる社会の基盤を形成する
- ③新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現する
- ④科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献する
- ⑤文化の多様性を維持し、世界平和の礎となる
 - ・人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠
 - ・個人や様々なコミュニティの構成員としての誇りやアイデンティティを形成する社会的財産
 - ・創造的な経済活動の源泉、人々をひきつける魅力や社会への影響力を持つ「ソフトパワー」
 - ・持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤、都市の活力を高めるもの
 - ・文化芸術は、教育、福祉、まちづくり、観光、産業等、幅広い分野との関連性が意識されてきたが、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた展開が求められる
 - ・とりわけ、欧州を起源とする創造都市の取組は、世界的な広がりを見せており、我が国においても取組が増えつつある
 - ・我が国としても新たな成長分野として雇用の増大や地域の活性化を図る観点、国際的には特に東アジアにおける文化的存在感を高める観点も踏まえ、自国の強みを活かした施策を戦略的に展開する必要がある

(出典：「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第3次基本方針)平成23年2月8日閣議決定から抜粋要約)

「横浜市基本構想(長期ビジョン)」横浜の都市像(2025年頃までを展望)

『市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市』

▼都市像を支える5つの柱

①世界の知が集まる 交流拠点都市

世界から集まる多様な文化や技術を持つ人々が交流し、新しい文化芸術や先進的技術を生み出し、特色ある都市の創造性を発信することで世界の知識と知恵の拠点を目指す。

②新たな活躍の場を開拓する 活力創造都市

高度な技術や人の集積による都市の創造力と、新しい就業の場の創出により、人も企業も躍動する活力あふれる都市を目指す。

③多様な働き方や暮らしができる 生活快適都市

自然環境や都市景観など地域の特性に応じたまちづくりを市民自らが愛着を持って行うことにより、豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指す。

④市民の知恵がつくる 環境行動都市

世界から環境に関する情報や技術、人が集まり、その交流の中から新たな環境技術や取組を生み出すとともに、環境と経済の好循環を実現する都市の姿を発信することで、環境の港を目指す。

⑤いつまでも安心して暮らせる 安全安心都市

一人ひとりの知恵と行動力を結集しつつ、セーフティネットの行き届いた社会の仕組みをつくりあげていくことにより、いつまでも心豊かに暮らせる都市を目指す。

(出典：「横浜市基本構想」(長期ビジョン)(平成18年6月23日策定)から抜粋)

横浜市文化観光局横浜魅力づくり室企画課

平成24年12月発行

TEL 045-671-4142

FAX 045-663-7880

